

# 田辺警察署速度取締り指針

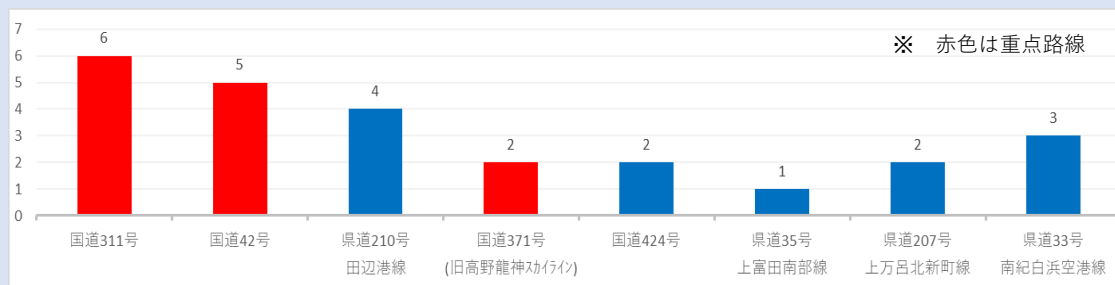
## ☆速度取締り重点☆

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
○国道42号	8:00～10:00	○田辺市芳養松原～田辺市新庄町地区	○国道42号-法定速度(60km/h)
○国道311号	12:00～14:00	○田辺市栗栖川～田辺市鮎川地区	○国道311号-指定速度(50km/h)
○国道371号(旧高野龍神スカイライン)	18:00～20:00	○旧高野龍神スカイライン	○旧高野龍神スカイライン-指定速度(40km/h)

重点路線以外の路線や時間帯での交通取締りも実施し、生活道路では可搬式オービスによる速度取締りも実施します

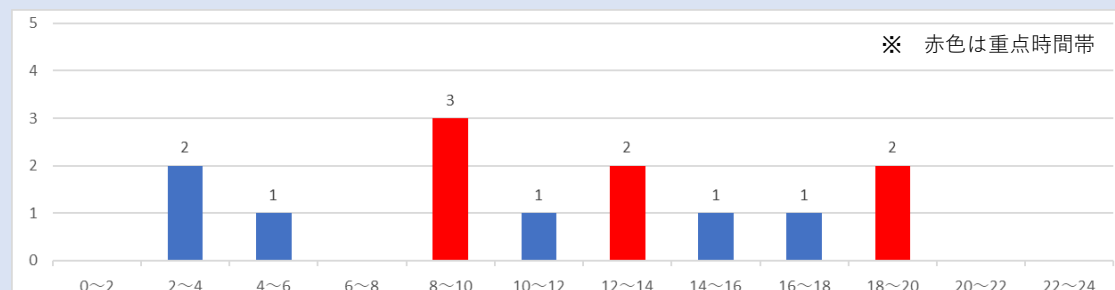
## ☆交通事故の実態☆

### ○ 主な路線における速度超過事故の発生状況(過去5年間)



管内の主な路線における過去5年間(平成30年5月1日～令和5年6月末)の速度超過を伴う人身事故の発生状況を見ると、国道311号での発生が6件と最も多く、次いで国道42号での発生が5件となっています。

### ○ 重点路線における速度超過事故の時間帯別発生状況



重点路線である国道42号、国道311号、国道371号(旧高野龍神スカイライン)における速度超過を伴う交通事故を時間帯別に見ると、「8時～10時」「12時～14時」「18時～20時」が多く発生しています。

## ☆重大交通事故の発生状況等(過去5年間)☆

- 国道42号では、令和3年4月田辺市稲成町で出会い頭による重傷交通事故が発生しています。
- 国道311号では、平成30年5月田辺市鮎川で追突による重傷交通事故、平成30年12月上富田町生馬で横断歩行者の死亡事故、令和元年8月上富田町市ノ瀬で単独死亡事故が発生しています。
- 国道371号(旧高野龍神スカイライン)では、平成30年7月と令和4年4月に単独死亡事故が発生しています。

## ☆速度取締り以外の交通指導取締り等☆

- 事故時における被害軽減のためのシートベルト等非着用違反の取締りを強化
- 悪質で危険性の高い飲酒運転・無免許運転の取締りを強化
- 横断歩道等における横断歩行者等妨害等違反の取締りを強化